

栗津町内会の皆様へ

「4決」で生活環境を守る!!

栗津町内会 保健衛生委員
栗津町内会長 菅野 信成

◎ゴミ出しルールの無視が後を絶ちません。今一度「4決」で再確認を!!

☆「4決」とは☆

1. 「決められた」物を

- ①ペットボトルのキャップとシールは外して燃やすゴミに。
- ②洗剤や食用油等のポリボトルは燃やすゴミに。
- ③プラスチック等の樹脂製品は燃やすゴミです。
- ④竹や竹製品、板切れや木材は燃やすゴミに。(剪定枝ではありません!)
- ⑤缶や瓶の中身は取り出して、蓋を外して“空”にしてから排出のこと。

2. 「決められた」サイズ内で

- ①45ℓのゴミ袋に入れて口が結べない大きさの物は粗大ゴミです。
- ②物干し竿や箒の柄等の長いものは、折り曲げて60cmぐらいの長さに。
- ★粗大ゴミ受付センターは、[079-426-5374](tel:079-426-5374)。各自で連絡を、自宅前収集。

3. 「決められた」日の

- ①内容物の仕分け分離を確実に。「ごちゃませ」は収集されません。

4. 「決められた」時間内に

- ①燃やすゴミは当日の朝、7~8時に隙間なく詰めて置いてください。
- ②資源ゴミは前日の16時~当日朝8時迄に出してください。

★収集カゴが出ていなければ、持ち帰って翌月迄各自保管のこと。

以上。

栗津町内会の皆様へ

ゴミ出しは分別ルールと時間を厳守!!

栗津町内会 保健衛生委員
栗津町内会長 菅野 信成

最近、指定時間外にゴミを出す方が有ります。
その様な人のゴミに限って仕分けが不十分なものが多く見受けられます。
時間外ゴミは残されます。カラスの標的となり、生ごみが散らかります。
ほんとに近所迷惑です。お互いに監視しますか？ 嫌ですよね……！



☆指定時間までに出してね！ カゴが出て無ければ、次回まで自宅で保管を!!



☆ちゃんと分別して出してね！



☆キャップとシールは外して燃やすゴミに
以上、ご協力宜しく!!